

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
株式会社コクヨ工業滋賀行動計画（第7回）

性別に関わらず全ての従業員が長く会社に勤め、その能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を図るため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2.目標と取組内容・実施時期

目標1：全従業員が計画的に有給休暇を取得できる取組みを実施する（次世代法）

〈取組内容〉

令和4年4月～：計画的有給休暇取得促進活動の継続

令和4年5月～：有給休暇取得状況の詳細分析及び課題抽出

令和4年10月～：上記課題に対する打ち手検討及び実施

目標2：働き方改革の推進とともに、所定外労働時間の削減を図る（次世代法）

〈取組内容〉

令和4年4月～：従業員サーベイによる要改善点の洗い出し及び改善策の検討

令和4年4月～：業務分析を実施し、業務見直・効率化実施

令和4年7月～：上記改善策運用開始

目標3：男女の勤続年数の差を5年以下とする（女活法）

〈取組内容〉

令和4年6月～：ワークライフバランスに関して従業員にヒアリング実施

令和4年8月～：幹部会議にてヒアリング結果を共有し課題について幹部に周知

令和4年9月～：上記課題に対しての打ち手検討及び実施